

## 初閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年1月6日（金） 10：03～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）  
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）  
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠 席 者：林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 2件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：明けましておめでとうございます。

まず、年頭に当たり、岸田内閣総理大臣から、ごあいさつがございます。

○岸田内閣総理大臣：それでは、改めまして、皆様、明けましておめでとうございます。昨年は、歴史を画するような出来事が次々と起こる、正に激動の1年になりましたが、皆さんの御尽力によりまして、強い覚悟と、そしてスピード感を持って対応することができました。本年も、国難とも呼ぶべき難局への挑戦を続けていかなければなりません。戦後日本が直面し、積み残してきた多くの難題に、正面から立ち向かい、一つ一つ答えを出すことで、日本の明るい未来を切り拓くための1年にしたいと思っています。引き続き新型コロナや災害への対応に万全を期すと同時に、「構造的な賃上げ」をはじめ、新しい資本主義の本格的な稼働、GXの実行、全世代型社会保障改革、少子化対策・子ども政策の推進、更には国民の命と暮らしを守り抜く外交・安全保障の推進、こうした「先送りできない問題」にしっかりと向き合っていきたいと思います。国民の皆さんにとって実り多い1年になるよう、内閣が一丸となり、力を合わせて頑張っていきましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

○松野国務大臣：ただ今から、初閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「オランダ国」及び「グレナダ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。なお、「グレナダ国」駐箚特命全権大使の異動に伴う信・解任状については、既に閣議決定を経て認証を得ていたものであります。未捧呈のうちに、同国において新国家元首が就任されましたので、改めて認証を仰ぐものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「ガス事業法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年1月16日とするものであり、「ガス事業法施行令の一部改正令」は、同改正法の施行に伴い、ガスの使用を制限する命令・勧告の対象者等について定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田内閣総理大臣が、9日から15日まで、各国首脳会談等のため、鈴木財務大臣が、10日から14日まで、西村環境大臣が、11日から18日まで、浜田防衛大臣が、11日から15日まで、河野デジタル大臣が、8日から19日まで、小倉内閣府特命担当大臣が、8日から15日まで、各国政府要人との会談等のため、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、警察庁人事といたしまして、刑事局長大賀眞一が退官し、その後任に長官官房総括審議官渡邊国佳を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事補に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、吉野蕃人外256名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・英部隊間協力円滑化協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣臨時代理たる松野官房長官から御発言があります。なお、相手国政府との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

- 松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。外務大臣臨時代理たる私から2件申し上げます。まず、「日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定」の署名等について、申し上げます。今般、本協定の締結交渉が終了し、本年1月11日の日英首脳会談の際に、岸田内閣総理大臣とリシ・スナク首相との間で本協定及び本協定についての合意された議事録が署名される運びとなったことは誠に喜ばしいことであります。本協定の締結によって、日英両国間の安全保障・防衛協力が更に促進され、国際社会の平和と安定に対する日英両国の関与が強固に支えられることが期待されます。なお、本件について、署名まで対外的に不公表としたいので、御了承願います。

次に、ハイチにおけるコレラの感染拡大に対する緊急無償資金協力について、申し上げます。ハイチにおけるコレラの感染拡大に対し、保健、水・衛生、食料分野などの緊急人道支援として、300万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

次に、小倉大臣。

- 小倉国務大臣：昨年の交通事故による死者数は、2,610人と、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で、6年連続で最少を更新しました。この結果は、人命尊重の理念に基づき、国を挙げて交通安全対策に取り組んだ成果だと考えております。しかしながら、こどもが犠牲となる痛ましい事故が発生するなど、交通事故情勢は依然として厳しいものであると認識しています。交通事故のない社会の実現を目指し、「第11次交通安全基本計画」や、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」に基づき、「人優先」の交通安全思想を基本とし、関係機関・団体と連携して、通学路等における交通安全の確保や飲酒運転対策などの交通安全対策の充実を図ってまいります。閣僚各位におかれましては、一層の御協力をお願いいたします。
- 松野国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。
- 谷国務大臣：昨年の交通事故による死者数は、2,610人で、前年比26人、1.0パーセント減少し、警察庁が保有する昭和23年からの統計で、6年連続で最少を更新しました。しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりはありません。警察では、第11次交通安全基本計画に基づき、各界各層と連携しながら、こどもや高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保、自転車の交通ルール遵守の徹底、飲酒運転等の悪質・危険な交通違反の取締り等の多角的な取組を効果的かつ強力に推進してまいります。閣僚各位におかれましては、より一層の御協力をお願いいたします。
- 松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：鈴木大臣ほか4人の大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、松本大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、野村大臣を環境大臣の臨時代理及び原子力防災担当大臣の事務代理に、齋藤健大臣を防衛大臣の臨時代理に、永岡大臣をデジタル大臣並びにデジタル改革、消費者及び食品安全担当大臣の事務代理に、加藤大臣を少子化対策及び男女共同参画担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。なお、私も、9日から15日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、松野内閣官房長官となりますので御了知願います。

○松野国務大臣：これを持ちまして、初閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 初閣議案件

〔令和5年  
1月6日〕 (金)

## ◎一般案件

- 資料なし ☆ オランダ国駐劄特命全権大使南博外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使堀之内秀久外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
(決定) (外務省)

## ◎政令

- 資料あり ○ ガス事業法及び独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律の施行期日を決める政令 (決定) (経済産業省)  
〃 ○ ガス事業法施行令の一部を改正する政令 (決定) (同上)

## ◎人事

- 資料なし ☆ 内閣総理大臣岸田文雄外5名の海外出張について (了解)  
資料あり ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて (決定)  
資料なし ☆ 篠原優斗外74名を判事補に任命することについて (決定)  
資料あり ☆ 島根大学名誉教授吉野蕃人外256名の叙位又は叙勲について (決定)

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔 令 和 5 年 〕  
〔 1 月 6 日 〕 ( 金 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し

- 日 本 国 の 自 衛 隊 と グ レ ー ト ブ リ テ ン 及 び 北 ア イ ル ラ ン ド 連 合 王 国 の 軍 隊 と の 間 に お け る 相 互 の ア ク セ ス 及 び 協 力 の 円 滑 化 に 関 す る 日 本 国 と グ レ ー ト ブ リ テ ン 及 び 北 ア イ ル ラ ン ド 連 合 王 国 と の 間 の 協 定 の 署 名 等 に つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 省 )

[ ○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し ]